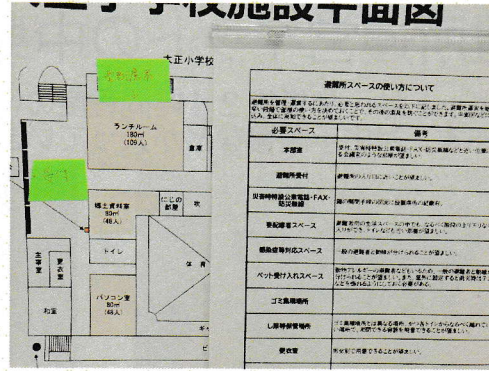
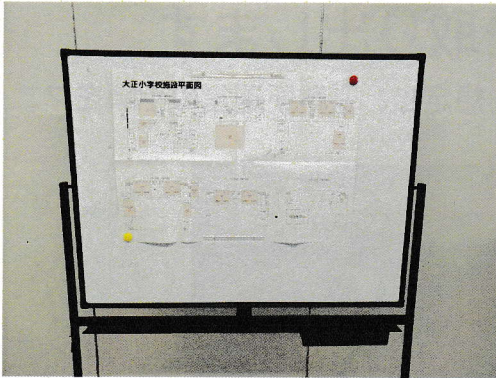


## 4. 施設の利用計画を決めます

・受付の場所や受入スペースの優先順位、高齢者や障害者など要配慮者の受入場所など、施設をどのように避難所として使用するか検討します。



## 5. 各担当でキットを確認し、受付準備を行います

総務・情報担当	救護・衛生担当	避難者援護担当	給食・物資担当
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の安全点検</li> <li>利用場所、立入禁止等の案内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設内トイレの確認・案内（排便袋の用意等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難者の受付準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受付開始まで、各担当の応援を優先</li> </ul>

## 6. 準備ができれば、受付を開始します

・受付の際、避難所運営に協力するよう避難者に呼びかけましょう。

## 7. 受付開始後、各担当で避難所運営に当たります

総務・情報担当	救護・衛生担当	避難者援護担当	給食・物資担当
<ul style="list-style-type: none"> <li>区災害対策本部への避難所開設等報告</li> <li>災害時特設公衆電話の設置</li> <li>ペット同行避難者への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マンホールトイレの設置</li> <li>傷病者対応</li> <li>し尿等の保管場所の設定、管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難者の受付</li> <li>避難者の誘導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難者の受付補助等、他の担当の応援を優先</li> <li>飲料水の確保</li> <li>※その他、食料・照明等の確保などは、優先順位が低い</li> </ul>

## ※避難所運営に当たっての留意事項

- ・震度6弱以上の場合は避難所を自動開設してください。
- ・大地震発生時は、自宅に住み続けられない方々が生活する場であるため、地域の「共助」による避難所運営が重要です。
- ・判断に迷った場合など、本部への報告・相談はこまめに行いましょう。
- ・東日本大震災等の過去の災害において、避難所の閉鎖まで6～7か月程度要しています。長期戦のため、多くの避難者を巻き込んで運営することが重要です。避難所運営に参画するよう、積極的に避難者に声掛けしましょう。